

町者が健康になるため、お
遍路さんをより健康にして
お送りするため、知恵を絞
りサービスを提供していた
だきたいと思えます。この
取り組みが牟岐町全域に広
がることにより、健康に興
味ある方々やウォーカー等
が是非とも行ってみたい町
に育っていくと思えます。

昔のように一次産業が活
発でない現在では、それを
補うものが必要であり、や
はり観光業に力を入れ第三
次産業を盛んにしていくし
かないと思っております。
これらの全ての産業の支援
と活動の拠点として、また、
牟岐町の歴史文化の足跡を
整理し展示する場所として、
来年度、旧河内小学校に民
俗資料館と活性化センター
を開設したいと考えており
ます。町内外の事業者や起
業家が集い、牟岐町で栽培
できる薬草の研究、健康料
理や薬膳料理の研究、情報
提供、宣伝、販売活動支援
などを実施していただきた
いと考えています。牟岐町
の再生に向け、皆さんが同
じ方向に力を結集し助け合

い、協力し大きな力となり
過疎化の難局を突破してい
ただきたいと思えます。

最後になりますが、間も
なく、病院用地の造成が本
格的に開始されます。掘削
と運搬において、振動や騒
音が町民の皆様の多大なご
迷惑となることが危惧され
ます。工事を主導してい
だいている県も町も、でき
る限り周辺の方々にご迷惑
のかからないよう最善を尽
くしてまいります。それ
でも十分でない場合も想定
されます。しかしながら、
町民の皆様には来るべき南
海地震、あるいは南海トラ
フ地震に向け、一人でも多
くの人命を救うために病院
を高台移転しているのだと
いうことをご理解いただ
くとともに、平時において海
部病院は、地域医療を守る
海部郡の要であり、多くの
人々が交流する牟岐町の貴
重な場所でもございます。
未来の牟岐町にどうしても
必要な施設の整備である
ということをご理解いただき
ご協力をお願いしたいと思
っております。

三月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月7日から11日まで開かれました。
開会日には福井町長が所信表明を行い、条例制定、
改正案、補正予算案、新年度予算案などの提案説明を
行いました。
再開日には5名の議員が一般質問に立ち、健康管理
センターの展望、災害時への備え、国民健康保険税の
対策、牟岐町ホームページの活用、産業廃棄物の放置
対策などについて論議されました。
そして、町長提出の条例案などの議案21件が可決さ
れました。

条例

職員の給与から控除でき
る項目を追加するもの。
(原案可決)

◎特別職の職員の給与及び
旅費に関する条例の一部
を改正する条例

町長、副町長の給料月額
を26年度も引き続き町長70
%、副町長5%減額して支
給するもの。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町職員の給与の控除
に関する条例の一部を改
正する条例

職員

◎牟岐町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例

平成26年度から税率を改
定するもので、1世帯あた
り平均5.3%増額するも
の。
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町立学校給食センタ
ー設置条例の一部を改正
する条例
移転新築した学校給食セ

ンターの位置及び職員の設
置を改定するもの。
(原案可決)

◎牟岐町社会教育委員条例
の一部を改正する条例

社会教育法の改正により
規定にある委員の委嘱を定
めるもの。
(原案可決)

◎牟岐町地域活性化センタ
ーの設置及び管理に関す
る条例

旧牟岐小学校及び河内小
学校を地域活性化センター
として設置するもので施設
の名称、使用及び管理に関
し定めるもの。
(原案可決)

人事

◎牟岐町固定資産評価審査
委員会委員の選任

任期満了により、新たに
小栗拓也氏の選任に同意す
るもの。
(原案可決)